

# 第二次美祢市総合計画基本計画 施策評価

令和5年度（令和4年度実績）

令和5年11月  
美祢市



# 目次

<b>1 「魅力の創出・交流」の拡大</b>		
<b>1 観光の振興と魅力の創出</b>		
1	観光の振興	3
2	国際観光の推進	4
3	おもてなしの向上	5
<b>2 交流・関係の拡大と発信の強化</b>		
1	国際交流の推進	6
2	資源を活用した交流の推進と関係化	7
3	地域情報、観光情報の発信	8
<b>3 自然・文化の保護と活用</b>		
1	自然環境の保全と活用	9
2	ジオパーク活動の推進	10
3	芸術・文化の振興	11
4	文化財の保護と活用	12
<b>2 強みを活かした「産業の振興」</b>		
<b>1 特色を打ち出した農林水産業の振興</b>		
1	農業等の振興	13
2	森林の保全・活用と林業の振興	14
<b>2 商工業の振興と新たな雇用の創出</b>		
1	商工業の振興	15
2	新たな雇用の創出と環境整備	16
<b>3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化</b>		
1	地場産業の育成と観光産業の振興	17
2	ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興	18
<b>3 市の宝となる「ひとの育成」</b>		
<b>1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり</b>		
1	包括的な子育て支援の充実	19
<b>2 生きる力を高め、将来を担う人づくり</b>		
1	学校教育・人材育成の充実	20
2	青少年健全育成と地域づくり	21
<b>3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり</b>		
1	生涯学習・生涯スポーツの推進	22
<b>4 互いに認め支え合えるまちづくり</b>		
1	人権教育・啓発活動の推進	23
2	男女共同参画社会の実現	24
<b>4 安全・安心な「まちづくり」</b>		
<b>1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実</b>		
1	地域福祉の充実	25
2	高齢者福祉の充実	26
3	障害者福祉の充実	27
4	保健・医療サービスの充実	28
<b>2 誰もが快適に暮らせるまちづくり</b>		
1	住環境の整備と定住促進	29
2	消防・防災の推進	30
3	交通安全・防犯対策の推進	31
4	環境衛生の推進	32
5	循環型社会を目指したシステムの構築	33
6	消費者の安全	34
<b>3 安全なネットワークによる都市基盤づくり</b>		
1	持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	35
2	体系的な道路網の整備	36
3	上・下水道の整備	37
4	公共交通の充実	38
<b>5 「行財政運営」の強化</b>		
<b>1 効率的・効果的な行財政運営</b>		
1	経営感覚をもった行財政運営の推進	39
2	時代に対応した効率的な行政サービスの推進	40
3	官民パートナーシップの推進	41
<b>2 市民が主体の協働のまちづくり</b>		
1	市民参加型まちづくりの推進	42
2	市民活動・コミュニティ活動の支援	43



# 実施計画（体系別）

## 基本目標 基本方針

	事業数	事業年度・計画事業費合計（千円）		
		令和4年度（決算額）	令和5年度（予算額）	令和6年度（予算額）
<b>1 「魅力の創出・交流」の拡大</b>	<b>56</b>	<b>820,407</b>	<b>931,564</b>	<b>856,974</b>
<b>1 観光の振興と魅力の創出</b>	<b>16</b>	<b>284,710</b>	<b>306,213</b>	<b>306,213</b>
1 観光の振興	10	264,229	286,653	286,653
2 国際観光の推進	2	16,581	15,969	15,969
3 おもてなしの向上	4	3,900	3,591	3,591
<b>2 交流・関係の拡大と発信の強化</b>	<b>13</b>	<b>316,214</b>	<b>340,411</b>	<b>343,125</b>
1 国際交流の推進	1	355	1,227	1,500
2 資源を活用した交流の推進と関係化	6	98,573	108,108	111,213
3 地域情報、観光情報の発信	6	217,286	231,076	230,412
<b>3 自然・文化の保護と活用</b>	<b>27</b>	<b>219,483</b>	<b>284,940</b>	<b>207,636</b>
1 自然環境の保全と活用	4	6,952	8,367	8,367
2 ジオパーク活動の推進	10	74,748	82,268	83,465
3 芸術・文化の振興	8	122,610	176,082	97,588
4 文化財の保護と活用	5	15,173	18,223	18,216
<b>2 強みを活かした「産業の振興」</b>	<b>69</b>	<b>1,202,669</b>	<b>1,011,035</b>	<b>1,035,008</b>
<b>1 特色を打ち出した農林水産業の振興</b>	<b>41</b>	<b>649,473</b>	<b>637,655</b>	<b>670,598</b>
1 農業等の振興	25	407,674	393,725	444,242
2 森林の保全・活用と林業の振興	16	241,799	243,930	226,356
<b>2 商工業の振興と新たな雇用の創出</b>	<b>19</b>	<b>417,418</b>	<b>266,311</b>	<b>266,311</b>
1 商工業の振興	7	348,657	199,795	199,795
2 新たな雇用の創出と環境整備	12	68,761	66,516	66,516
<b>3 魅力産業の振興と地域内経済の活性化</b>	<b>9</b>	<b>135,778</b>	<b>107,069</b>	<b>98,099</b>
1 地場産業の育成と観光産業の振興	5	126,881	96,490	87,524
2 ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興	4	8,897	10,579	10,575
<b>3 市の宝となる「ひとの育成」</b>	<b>106</b>	<b>1,826,912</b>	<b>3,445,871</b>	<b>1,692,585</b>
<b>1 健やかに子どもを産み育てられる環境づくり</b>	<b>28</b>	<b>1,084,078</b>	<b>1,018,068</b>	<b>1,016,820</b>
1 包括的な子育て支援の充実	28	1,084,078	1,018,068	1,016,820
<b>2 生きる力を高め、将来を担う人づくり</b>	<b>50</b>	<b>638,659</b>	<b>2,319,511</b>	<b>588,740</b>
1 学校教育・人材育成の充実	44	629,570	2,308,975	578,081
2 青少年健全育成と地域づくり	6	9,089	10,536	10,659
<b>3 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり</b>	<b>23</b>	<b>102,706</b>	<b>106,807</b>	<b>85,565</b>
1 生涯学習・生涯スポーツの推進	23	102,706	106,807	85,565
<b>4 互いに認め支え合えるまちづくり</b>	<b>5</b>	<b>1,469</b>	<b>1,485</b>	<b>1,460</b>
1 人権教育・啓発活動の推進	4	1,263	1,283	1,258
2 男女共同参画社会の実現	1	206	202	202
<b>4 安全・安心な「まちづくり」</b>	<b>185</b>	<b>15,878,493</b>	<b>17,425,273</b>	<b>17,838,649</b>
<b>1 健康の維持と医療・福祉サービスの充実</b>	<b>96</b>	<b>12,454,343</b>	<b>12,906,853</b>	<b>12,896,280</b>
1 地域福祉の充実	10	390,487	414,819	414,944
2 高齢者福祉の充実	37	3,574,328	3,801,308	3,798,600
3 障害者福祉の充実	15	966,124	985,413	983,183
4 保健・医療サービスの充実	34	7,523,404	7,705,313	7,699,553
<b>2 誰もが快適に暮らせるまちづくり</b>	<b>64</b>	<b>1,374,374</b>	<b>2,534,863</b>	<b>2,461,210</b>
1 住環境の整備と定住促進	15	197,932	250,425	252,066
2 消防・防災の推進	22	671,048	406,544	993,938
3 交通安全・防犯対策の推進	5	11,111	11,102	11,102
4 環境衛生の推進	10	139,858	1,459,718	822,183
5 循環型社会を目指したシステムの構築	10	352,695	403,957	378,804
6 消費者の安全	2	1,730	3,117	3,117

**基本目標  
基本方針**

	事業数	令和4年度（決算額）	事業年度・計画事業費合計（千円）	
			令和5年度（予算額）	令和6年度（予算額）
<b>3 安全なネットワークによる都市基盤づくり</b>	<b>25</b>	<b>2,049,776</b>	<b>1,983,557</b>	<b>2,481,159</b>
1 持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進	7	84,368	118,809	197,935
2 体系的な道路網の整備	4	338,898	390,654	425,229
3 上・下水道の整備	6	1,395,495	1,186,025	1,576,250
4 公共交通の充実	8	231,015	288,069	281,745
<b>5 「行財政運営」の強化</b>	<b>40</b>	<b>3,509,930</b>	<b>4,396,610</b>	<b>4,060,273</b>
<b>1 効率的・効果的な行財政運営</b>	<b>32</b>	<b>3,452,547</b>	<b>4,330,359</b>	<b>3,994,022</b>
1 経営感覚をもった行財政運営の推進	18	3,142,785	4,084,895	3,767,439
2 時代に対応した効率的な行政サービスの推進	12	309,762	222,549	199,784
3 官民パートナーシップの推進	2	0	22,915	26,799
<b>2 市民が主体の協働のまちづくり</b>	<b>8</b>	<b>57,383</b>	<b>66,251</b>	<b>66,251</b>
1 市民参加型まちづくりの推進	2	0	0	0
2 市民活動・コミュニティ活動の支援	6	57,383	66,251	66,251
<b>合 計</b>	<b>456</b>	<b>23,238,411</b>	<b>27,210,353</b>	<b>25,483,489</b>

備考 事業数の欄は、令和5年度の事業数を表示している。

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	1	観光の振興
取組の方向	魅力ある観光コンテンツを発掘・開発するとともに、観光客の視点に立って楽しめる体験プログラムを造成するなど着地型観光を推進します。また、観光客が、「訪れやすい」「回遊しやすい」環境整備と秋吉台地域を中心とした老朽化施設の計画的な整備や景観の保全を推進します。	

番号	主な取組	内容
1	特徴ある資源を活かした観光の振興	秋吉台・秋芳洞などの特徴を最大限に活かしたブランディングを推し進めていきます。また、観光地域づくりを進める組織を組成し、重点的なマーケティングに基づき効果的なプロモーションを行います。
2	着地型観光の推進	「Mine秋吉台ジオパーク」を活用し、産業観光や着地型観光などの観光プログラムの構築を促進していきます。また、三洞などを活用した体験プログラムを造り、誘客を図ります。
3	交通アクセスの整備	鉄道や路線バス等の二次交通利用の観光客が、域内を周遊できる交通環境を整備することで満足度の向上を図ります。
4	観光施設等環境の改善	観光施設の計画的な改修等を行い、観光客等の安全、利便性・快適性と魅力度の向上を図ります。また、空き店舗等、観光地にふさわしい景観対策を推進します。
5	広域連携による観光交流の推進	山口県央連携中枢都市圏や下関、長門などの枠組みによる広域連携を活かし、本市への観光ルートの確保と一体的な振興を図ります。
6	観光事業特別会計の見直し	経営状況の明確化、弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等を図るため、観光事業を公営企業会計に移行します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	観光交流人口	万人	139.8	116.9	169.0	69.2%
2	本市への観光意欲度	ポイント	12.6	13.7	16.0	85.6%
3	着地型観光参加者数	人	370	326	500	65.2%
4	秋吉台かるすとタクシー乗客数	人	1,645	127	2,000	6.4%
5	秋吉台地域公衆トイレの洋式化率	%	42.2	66.5	60.0	110.8%
6	観光連携事業数	件	10	19	11	172.7%
7	観光特会から一般会計への繰出金	千円	0	0	50,000	0.0%
8	三洞入洞者数	千人	499	382	540	70.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	観光交流人口、三洞入洞者数については、コロナウイルス感染症の影響を受け激減した状況から回復しつつあるが、コロナ禍以前の数値には至っていないため、効果的なプロモーション活動や着地型観光を推進するとともに、施設改修等による利用環境の改善を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響や宿泊施設の廃業等、本市観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、「第2次美祿市観光振興計画」の一部見直しを行った。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響や宿泊施設の廃業等、本市観光の環境も変化していることから、これらの状況を踏まえ、「第2次美祿市観光振興計画」の見直しを行った。観光を取り巻く様々な環境の変化を的確に把握し、見直し後の計画に沿った事業実施と進捗管理を行う。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	2	国際観光の推進
取組の方向	<p>美祿市台北観光・交流事務所を交流の拠点として、東アジアを中心とした観光客誘致を図っており、今後ともインバウンド獲得などの振興を進めます。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、外国人観光客の誘客促進を図り、受入体制の強化と多言語対応など受入環境の整備を行います。また、観光客の多くを占めている東アジア圏だけでなく、欧米諸国への対応にも注力します。</p>	

番号	主な取組	内容
1	国際観光の強化	海外の拠点を中心とした外国人観光客獲得に向け、コンテンツの開発や強化を図るとともに、山口県などと連携した施策展開を図ります。
2	受入環境の整備	観光施設へのWi-Fi設置、受付対応、多言語表記やキャッシュレスなど外国人観光客に対応した環境整備を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	本市を訪れる外国人観光客数	人	51,220	1,559	133,000	1.2%
2	Wi-Fi設置数	箇所	11	18	13	138.5%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>本市を訪れる外国人観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け激減しているが、台北観光・交流事務所の現地スタッフとの連携により、渡航できない中でも旅行社へのPRを継続するとともに、交流事業に関してはオンラインを活用し、野柳地質公園や水里国民中学との交流を行った。令和4年10月の渡航制限緩和以降は、現地旅行社へのPR、FAMツアー・商談会へ参加した。受入態勢整備としては、コロナ禍で注目されているキャンプ場の多言語パンフレットの作成や、家族旅行村ケビン周辺とリフレッシュパークのオートキャンプ場の一部にWi-Fi環境を整備した。</p>
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>外国人観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け激減しているが、昨年10月の水際対策の緩和以降、東アジア(韓国、台湾等)からの観光客は上昇傾向にある。台北観光・交流事務所を拠点とし、現地観光事業者への訪問を再開するなど、コロナ禍以前の積極的なプロモーション活動を行う。韓国や台湾でもブームとなっている、アウトドアコンテンツを取り入れた企画の紹介をするなど、ターゲットを絞った事業展開も併せて実施していく。また、観光施設の多言語によるサインの整備計画も推進する。</p>
--------------------	--



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	1	観光の振興と魅力の創出
施策名	3	おもてなしの向上
取組の方向	市民のおもてなし意識の醸成を行い、観光振興にかかわる市民の増加を図り、市民総参加のおもてなしにあふれた観光地づくりを推進します。また、ふるさとへの愛着や誇りを育み、将来の観光を担う人材の育成に結びつけます。	

番号	主な取組	内容
1	おもてなし観光の充実	市内のガイドを中心として、観光客が求めるおもてなしの心の醸成やスキルを向上することで、観光のリピーターを増加させます。
2	観光関連従事者の連携強化	市内の観光関連事業者と他産業事業者の連携を促すとともに、市民のホスピタリティを向上させます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
2	本市へのリピート率	%	48	66	60	110.0%
3	みねシュラン3★認定者数	人	12	31	27	114.8%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	市内観光事業者や市職員を対象としたみねシュランの1～3つ星の講座を実施するとともに、大嶺中学校においてスクールみねシュランを開催するなど、おもてなしの意識醸成のための事業を実施した。また、秋吉台上で活動されている観光ボランティアガイド団体への支援により、観光客への満足度、リピーターに繋げる取組を実施した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	令和5年度以降も「おもてなし力」「自己発信力」「苦情対応」「組織マネジメント」の研修を実施し、おもてなしびとのホスピタリティの向上と自律型人材の育成を目指した取組を継続して実施する。また、今後、増加が見込まれるインバウンド観光客に対する「対人恐怖症」を取り除き、自らコミュニケーションを始められるようになる対応能力向上を目指した、コミュニケーション力向上セミナー等を市内観光事業者に対し実施していくことで、観光客の満足度の向上による、リピーターの拡大に繋げていく。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	1	国際交流の推進
取組の方向	ユネスコ世界ジオパークとの連携、友好都市等との交流や海外研修など、海外での活躍の場づくりに取り組むとともに、本市を舞台とした国際交流活動を積極的に推進します。また、グローバル化の流れが進む中で、多様な文化や価値観を認め合う、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	国際交流の推進	ユネスコ世界ジオパークの枠組みや友好都市などとの人材交流、海外研修などを進めます。また、本市の自然、歴史、産業などを活用した市内での国際交流事業を推進します。
2	多文化共生社会の推進	外国人観光客や交流、就労などの増加に伴い、多言語化などの環境整備や多文化共生社会の実現に関する取組を進めます。また、対等な関係で交流ができるよう、市民の外国人や外国文化に対する理解を促進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	国際交流による相互交流人数(目標は累計)	人	74	574	725	76.8%
2	多文化共生事業参加者数(累計)	人	—	164	200	82.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が制限される中であって、オンラインなど新たな方法・形での交流を進めることができた。 また、近年増加している外国住民及び異文化に対する理解と、共生社会実現の環境整備が課題として大きくなっている。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	外国人住民に住みやすいまちとするため、多言語化など環境の整備とともに、日常生活をサポートする人材の育成・確保が求められている。特に、本市の場合、支援の組織化が遅れており、県や他市の事例を参考に、対策を講じる必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	2	資源を活用した交流の推進と関係化
取組の方向	秋吉台地域を中心とした各種大型イベントの魅力の向上を行い、都市圏への発信力強化を図り、交流と関係構築を促進します。また、ツーリズムや都市と農村の交流を進め、地域の担い手と団体育成を図り、教育・研修旅行等をはじめとした観光と地域の振興につなげます。さらに、都市部で地域に関わりを持つとする「関係人口」に着目し、全国の若者等と地域間交流などの関係化を図り、人材活用によるまちづくりを推進します。	

番号	主な取組	内容
1	イベントの強化による交流の促進	秋吉台地域を中心としたイベントを開催し、魅力を磨きあげ、本市の観光コンテンツの強化と多様化を行い、交流人口の拡大を行います。
2	ツーリズムの強化による交流と関係の拡大	秋吉台を中心に地域の資源を活かしたツーリズムを促進させます。受入地域など組織と人材育成を図り、プログラムに取り組むことで、交流人口と関係人口の拡大を行います。
3	都市・地域間交流の促進	地域と交流施設の魅力を活かし、田舎体験や学習・研修など多様な地域プログラムを造成し、都市圏等の学生や若者の交流を促進させ、本市の認知度を上げます。
4	関係人口化の推進	地域に関わりを持つとする都市部の人々が地域づくりにかかわる機会を提供し、「関係人口」化に着目した取組を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	スポーツを通じたイベント等への参加者数	人	3,568	1,104	4,890	22.6%
2	ジオツアー参加者数	人	1,196	1,691	1,800	93.9%
3	都市と農村等地域間交流数	回	3	3	5	60.0%
4	関係人口登録者数	人	—	18	300	6.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	各種イベントに関しては、新型コロナウイルスの影響の中、実施方法等の変更により関係人口の創出に努めた。ふるさと美祿応援寄附金については、ECサイトの拡充や、昨年度に引き続き、事業者や返礼品数の拡充に努め、企業版ふるさと納税を含め寄附を通じた関わりの機会の創出を図るなど、本市の魅力を発信している。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	令和5年度は新型コロナウイルスの収束に伴い、各種イベントの開催による全国からの参加を促し、更なる交流人口の拡大に繋げ、市内宿泊等の拡大を図るとともに市民のおもてなし意識の醸成に繋げる。またイベント開催について、その効果測定を行うなど、より効率的な開催を目指すことで安定的な実施に繋げていくとともに、収益の見込めるイベントは、更なる事業展開を検討する。 ふるさと美祿応援寄附金については、昨年度に引き続き、ECサイトの拡充を図るほか、事業者や返礼品数の拡充に努め、企業版ふるさと納税を含め本市の魅力を発信している。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	2	交流・関係の拡大と発信の強化
施策名	3	地域情報、観光情報の発信
取組の方向	情報の多様化が進む中で、「秋吉台」「秋芳洞」などの知名度を全国的に高めるため、魅力的な観光PRや滞在型観光コンテンツの情報戦略を推し進めます。また、地域ブランド商品、ジオパーク活動など、都市圏住民等に対し、本市が選ばれるため一体的に連携し、宣伝展開を図ります。また、市全体の競争力の底上げを図るため、多様な情報を複合的に構築し、シティプロモーションを強化します。	

番号	主な取組	内容
1	観光情報の発信の強化	マーケティングに基づき、ターゲットに最も効果的で印象的な手法及びテーマ等で、観光情報を国内外へ向け発信することで、情報発信力の強化を図ります。
2	情報発信の仕組みづくり	観光協会や市によるイベント情報、地域ブランド、ツーリズムや地域間交流等、情報の連携と集約化による一元化を推し進め、迅速で円滑な情報発信体制を構築します。
3	シティプロモーションの促進	本市の認知度を高めるため、公式キャラクターの活用など、市全体のイメージ戦略を行います。また、ロケ地誘致の拡大など、フィルムコミッションの強化を図ります。
4	市政情報の効果的な発信	市民や市外者のニーズを的確に捉え、効果的な発信による交流と関係化を深めるため、広報、ホームページやケーブルテレビの内容の充実化に取り組みます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	本市の魅力度ランキング	位	774	660	750	475.0%
2	本市の情報接触度ランキング	位	826	806	800	76.9%
3	映画・CM等ロケ地誘致数	回	10	31	10	310.0%
4	本市の認知度ランキング	位	764	744	750	142.9%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	映画・CM等ロケ地誘致数は、令和4年度の実績が31回、目標値10回を大きく上回っており、主にはNHK「鶴瓶の家族に乾杯」、「ZOO-1グランプリ(サンドウィッチマンのどうぶつ園飼育員さんプレゼン合戦)」、日本テレビ系列「遠くへ行きたい」の撮影があった。 市政情報の発信については、公式SNSの情報発信に係る基準を策定するとともに、公式LINEアカウントを取得し、一層の効果的な情報発信に努めた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	美祢市観光協会を映画・テレビ番組・CM等のロケーション撮影の誘致や支援の窓口とすることで、本市の魅力的なロケーションを制作者へ情報発信するとともに、イメージアップや観光客誘致に繋げていく。令和5年度は、メディア提供用の映像を刷新するなど、様々な角度から本市の魅力を発信し、積極的な誘致活動に努める。 それぞれのSNSの特性を生かした効果的な情報発信が行えるよう、今後の公式SNSのあり方を検討している。また、インフルエンサーを活用した市政の情報発信を実施する事業を7月から開始。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	1	自然環境の保全と活用
取組の方向	秋吉台国定公園の景観や生物多様性に配慮しながら、保全と活用に努めます。また、市民や民間との協働による管理体制の構築を目指します。 ラムサール条約やジオパークに登録されている独自の自然環境の保全を進めながら、観光や産業等への活用を促進します。国内でも有数の美しい地下湧水についても、生活資源として利用されている現状を維持しつつ、より有効な活用を実践します。	

番号	主な取組	内容
1	秋吉台国定公園の保全と活用	秋吉台国定公園や秋芳洞など、関係機関などと連携し、植生などの環境保全と資源の活用に取り組みます。
2	地下水系の保全と活用	ラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系と別府弁天池等貴重な湧水など、地下水系の保全と資源の活用に取り組みます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	秋吉台山焼きボランティア数	人	550	650	580	112.1%
2	別府弁天池観光客数	人	45,190	44,815	50,800	88.2%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	秋吉台山焼きの実施や、令和4年3月の「特別天然記念物秋吉台保存活用計画」策定により、秋吉台国定公園をはじめとする自然保護とともに活用にも注力していく。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	秋吉台山焼きに関しては、山焼き関係者の後継者不足の問題が生じているが、美祢市秋吉台山焼き対策協議会へ実施に係る負担金の交付、ボランティア活動の受け入れを継続して行い、秋吉台国定公園の草原景観を維持していく必要がある。 自然の保護と継承は、長期的に取り組むことで地域の誇りを育てる取組となることから、生態系の貴重さや独自性を伝える活動を行うなど、環境保全の大切さを伝える取組を行う。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	2	ジオパーク活動の推進
取組の方向	市民の主体的活動を軸に、「Mine秋吉台ジオパーク」の保全と活用を図ります。山口大学をはじめとする高等学術機関との連携や他国のユネスコ世界ジオパークとのネットワークの構築を進め、市民活動とともに、ユネスコ世界ジオパークへの認定に向けた取組を進めます。 ジオパークの拠点施設でもある博物館機能の充実に向け、市内全域の博物館等施設の資源を十分に活かし、保全と学習、交流の拡大につなげていきます。	

番号	主な取組	内容
1	博物館機能等の充実	秋吉台を中心とした地質資源や歴史や文化に関する資料の保存や学習・交流施設の魅力化、拠点化のため、秋吉台科学博物館他、同様施設のあり方を検討し、充実・機能強化を図ります。また、ジオパーク活動や観光施設との連携を図り、新たな見学ルートの開発を行います。
2	ユネスコ世界ジオパークへの認定	地質遺産等の保全と活用に関する取組を充実します。また、国内外のジオパークとの交流や連携を強化し、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指します。さらに、認定により、経済や文化が還元される仕組みを構築します。
3	ジオ・ツーリズムの活用	ジオツアー販売システムを構築し、観光客の満足度を高めます。また、ジオガイドの養成やスキルアップによるジオガイド組織の拡充など、ジオツアーの魅力化に取り組みます。
4	ジオパーク活動の普及・啓発	市民による主体的なジオパーク活動を推進するため、各種団体を対象に交流の機会を図り、理解と参加の促進につなげます。あわせて、団体同士のネットワークを構築し、市民活動の拡大を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	秋吉台科学博物館入館者数	人	23,671	9,168	24,855	36.9%
2	他のユネスコ世界ジオパークとの協定	協定	—	—	2	0.0%
3	ジオツアー参加者数	人	1,196	1,691	1,800	93.9%
4	ジオガイドの人数	人	70	78	88	88.6%
5	公開講座参加者数	人	657	324	748	43.3%
6	児童・生徒向け講座参加者数	人	991	1,113	1,343	82.9%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	コロナの感染状況が落ち着き、徐々にツアー参加者も増加してきている。コロナ感染症感染拡大に配慮しながら、公開講座及び児童・生徒向け講座を開催するなど、できることを確実に実行していった。 ジオパークの拠点施設である博物館については、令和4年度から秋吉台科学博物館建設にかかる基本構想の策定を開始し、また秋吉台科学博物館や歴史民俗資料館の展示更新を行ったり、イベント等の普及活動や教育活動などの取組を進めた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	ユネスコ世界ジオパークの申請へ向けて、11月にベトナムのドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークとの連携協定(MOU)締結を予定している。同じく11月に日本ジオパークの再認定審査も控えており、前回の指摘事項に対応した活動を集約していく必要がある。 また、コロナの感染状況が落ち着きはじめたことにより、国内外からの観光客等が訪れることが期待される。インバウンドを対象としたジオツアーの造成も予定しており、団体のジオツアー参加者が増えれば、R6目標値に手が届くと思われる。化石採集場については、デキノドン類の調査が終了したことにより、5月から採集場の一般活用を開始した。歴史民俗資料館・化石館については、来年、岡藤五郎生誕100周年を迎えるに当たり、岡藤五郎展のイベント準備を開始した。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	3	芸術・文化の振興
取組の方向	市民の自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動成果を発表できる場の確保に努めます。また、芸術・文化活動の情報発信を充実させ、幅広い年齢層の参加を促進します。	

番号	主な取組	内容
1	芸術・文化活動の活性化	市内外に情報を発信するとともに、時代に応じた新たな事業を展開します。また、市民の文化意識の向上と文化活動への参加機会づくりに取り組みます。
2	芸術・文化団体などの育成支援	各種団体やサークルの交流など、活動団体の育成に努め、市民の自主的な芸術・文化活動を積極的に支援します。
3	文化活動拠点施設の充実	公民館は、地域に密着した活動の拠点として、市民会館は、専門施設を有する文化活動の発表や鑑賞の場として、機能整備を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	文化・芸術活動事業後援数	件	19	16	20	80.0%
2	文化協会加入団体数	団体	78	65	80	81.3%
3	生涯学習フェスタ参加団体数	団体	73	49	70	70.0%
4	市民会館利用者数	人	44,285	28,343	44,000	64.4%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	生涯学習フェスタについて、社会教育委員会議及び生涯学習のまちづくり推進協議会で出された提案や意見をもとに、新たな企画として企業の展示ブースやキッチンカーによる飲食コーナーを設置等を実施した。昨年度に比べ多くの来場者があり、生涯学習フェスタを活性化することができた。 今後のまちづくりやそれに向けた公民館活動の在り方について、公民館職員を対象に研修を行ったところであり、今後の方向性について検討を進めることとしている。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	文化芸術を振興する上で公民館施設などの活動場所の提供はもとより地域活動団体の存在も重要であるが、団体への支援のあり方を検討する必要がある。 今後のまちづくりやそれに向けた公民館活動の在り方について、今後の方向性について検討を進めることとしている。また生涯学習による地域づくりのコーディネート機能を公民館が発揮できるよう公民館職員の研修を実施し育成に努める。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	1	「魅力の創出・交流」の拡大
基本方針	3	自然・文化の保護と活用
施策名	4	文化財の保護と活用
取組の方向	市民の文化財や伝統芸能に対する意識を高め、これら貴重な資源の保存、継承、活用に努めます。	

番号	主な取組	内容
1	文化財の保存管理の推進	貴重な文化財を後世に伝えるため、その情報を幅広くとらえ、文化財に対する市民意識の向上を図り、保存管理や活用を推進します。 文化財に対する保存・継承活動や伝承意識の普及に向けて、啓発活動や関係団体への支援を行います。
2	伝統芸能の保存・継承と活用	伝統芸能の保存・継承は時代とともに困難になりつつあるため、保存・継承活動に対する支援を行います。 また、市民が親しみをもって伝統技能に触れることができるよう、他事業との連携や活用を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	指定文化財数	件	82	83	84	98.8%
2	伝統芸能保存団体数	団体	2	2	2	100.0%
3	民俗芸能保存会連絡協議会加盟団体数	団体	11	11	11	100.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	文化財の保護や伝統芸能の情報発信や保全・継承活動を支援した。 自然の保護と同じく、文化財の保護と継承の深度もその地域のバロメーターであり、市民の満足度向上と地域の魅力創出につながる。令和3年度末に策定した「特別天然記念物秋吉台保存活用計画」については、令和4年6月に文化庁に申請し承認を得た。市民説明会も8月に行ったところであり、今後は同計画に則り、自然保護と共に活用にも注力していく。秋芳洞の照明植生対策については、令和3年度までの緊急調査に基づき、再生事業の実施と検証を行った。なお、再生事業の期間については、1年延長し令和4年度から6年度までの3年間とした。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	令和3年度までの緊急調査に基づき、再生事業の実施と検証を令和4年度に引き続き行っている。なお、今年度は規模を拡大するなど定量的な試行の拡充等を行っていく。
--------------------	---



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	1	特色を打ち出した農林水産業の振興
施策名	1	農業等の振興
取組の方向	本市の特徴ある農業等の振興を市場拡大に向け、戦略的に推し進めることでブランド化を図り、産業の活性化につなげます。また、農業等の維持・振興に向けて集落営農法人の活性化やその連合体等の生産体制の強化を図り、新規就業など受入環境を充実させ担い手の確保・育成を進めます。 遊休農地対策として、作物の振興や就農者の掘り起しなど、景観対策を踏まえ取組を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	農業等の振興とブランド化の推進	農業等製品の品質向上、開発と生産振興に向けた各種支援を行います。また、製品のブランド化に向けた磨き上げやプロモーションに取り組みます。さらには、JAや各種農業法人、民間などと連携し、安全・安心で消費者ニーズに即した農業等産物の生産と流通体制の強化を図ります。
2	農業等の担い手の確保	新規就業者等担い手確保の受け皿となる集落営農法人の相互連携を進め、地域の核となる経営体の経営強化を図ります。また、新規就農しやすい体制や担い手確保に向けた就業対策など環境整備を行います。
3	農業等生産基盤整備の推進	農地や施設の老朽化による破損等に対応し、土地改良事業を実施します。また、圃場整備やため池改修等のニーズと必要性に応じ、事業を推進します。
4	遊休農地対策の推進	農地の活用、農業の姿を見据え、有効的な活用を促し、作物の振興や利用権設定など、意欲ある農業者を支援し、耕作放棄地の拡大を抑制します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	農業等製品の付加価値認定商品数	品	1	1	2	50.0%
2	農業産出額	千万円	356(H29)	326	363	78.0%
3	認定新規就農者数	人	10	17	12	141.7%
4	担い手への農地の集積率	%	32.9(H29)	38.1	40	90.8%
5	土地改良事業実施率	%	47.5	40.9	48.0	85.2%
6	耕作放棄地面積	ha	42	47	39	-166.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	農業生産活動の維持・振興のため、各種農業団体等に支援を実施し、連携強化が図れ、担い手となる認定農業者の経営改善に必要な支援を実施し、認定農業者の生産拡大を図り、また、就農前後の支援を実施し、地域農業の新たな担い手を確保し定着を図った。 農業者が実施する改良、補修及び維持管理工事に対し支援を行い、農地・農業用施設の機能保全が図られ、営農が継続された。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	農業生産活動の維持・振興を図るため各種農業団体等へ支援を図るとともに、新規就農者の定着、担い手の事業継承に係る支援を図る。未整備農業用施設改良等や、整備済農業用施設の経年劣化、老朽化等に対する支援を、計画どおり事業を継続的に進めていく必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	1	特色を打ち出した農林水産業の振興
施策名	2	森林の保全・活用と林業の振興
取組の方向	本市の恵まれた森林の持つ多面的機能が発揮され、自然環境の保全が保たれるよう、森林施業の実施や森林作業網を整備し、林業基盤の整備や地域における山林の環境整備により林業の振興に取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	林業の振興	林業施業の効率的な実施方法をカルスト森林組合と連携し、取組を推進します。また、森林作業路の計画的な整備を進め、林業生産の向上を図ります。
2	森林などの保全と活用	「新たな森林経営管理制度」を活用し、森林所有者とともに経営や管理計画を定め、林業振興を図ります。また、「森林環境譲与税」事業等を活用しながら、森林施業の実施やバイオマスなど新たな有効利用を検討し、健全な森林資源の保全と活用につなげます。
3	有害鳥獣による被害防止対策	農作物等や市民への被害防止に向けて、自然環境保全の取組と活用の検討も行いながら、駆除対策組織と連携し、有害鳥獣対策を強化します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	人工林の間伐面積	ha	222 (H29)	189	290	65.2%
2	経営管理権集積計画策定数	計画	—	8	10	80.0%
3	有害鳥獣の被害額	千円	28,661	18,645	27,000	603.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	森林整備補助事業、流域公益保全整備事業及び森林整備事業を活用し、適切な森林整備の推進、森林の公益的機能の発揮を図った。有害鳥獣被害は被害防止対策等により捕獲数は向上し、被害額(把握可能被害額)は減少している。しかしながら、個体数は増加の傾向にあり、有害鳥獣被害も発生していることから、引き続き防護柵の設置など被害防止対策に取り組む必要がある。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	適切な森林整備の推進、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全が図れており、また、有害鳥獣被害は駆除対策組織と連携し被害防止対策の強化と併せて防護策等の設置を行い、計画どおり事業を継続的に進めていく必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	2	商工業の振興と新たな雇用の創出
施策名	1	商工業の振興
取組の方向	県、商工会及び関係団体との連携を強化し、市内商工業者の経営の安定化を支援するとともに、小売業、サービス業等の事業承継や経営基盤の強化、さらには起業を支援します。また、魅力ある企業活動の創出に向け、ビジネスマッチングやICTの導入による新産業や付加価値の高い産業の創出を進めていきます。	

番号	主な取組	内容
1	商工業の活性化	山口県央連携中枢都市圏事業と連携による新たなビジネスマッチングの促進などにより、市内商工業者の振興・育成を行います。また、企業の新分野参入やICT導入などの促進を図ります。
2	事業承継等の推進	就業への魅力PRやマッチング支援、就業への補助といった支援策に取り組みます。また、事業承継支援の取組を国・県・専門家や金融機関などと連携して推進し、地域の商工業の維持、創出を図ります。
3	商工業団体等の機能強化	商工会などの機能強化を行い、融資制度の利用促進や市内商工業者の連携強化を行います。また、商工団体と多様な主体の連携により、にぎわいの空間づくりの検討と推進を行います。
4	起業家などへの支援・育成	ベンチャーの創出、新規創業や空き店舗・空きスペースを活用して開業する起業家などへの支援と人材の発掘及び育成、ビジネス支援を行います。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	年間商品販売額	百万円	38,806(H28)	22,718(R3)	39,582	57.4%
2	製造品出荷額等	百万円	113,714	112,976(R2)	115,988	97.4%
3	事業承継支援数	件	—	3	1	300.0%
4	制度融資利用件数	件	21	17	25	68.0%
5	協議会の支援により起業した事業者数	者	7	8	10	80.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	コロナ禍において、燃料価格・物価高騰の影響が続く中、必要な経営継続支援事業やプレミアム商品券事業、住宅リフォーム事業を継続して実施した。これにより、市内商工業者の経営継続と消費喚起に一定の成果が得られた。さらに、市内の空き家・空き店舗を対象とした起業支援により、新たな事業展開が図れるなど商店街や地域の活性化につながった。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	燃料価格・物価高騰が続く中、当初予算及び前年度繰越予算で予定する各事業者支援事業について、計画どおり速やかに募集を開始した。加えて、6月補正予算で原油価格・物価高騰対策に係る事業者支援事業を追加計上したことで、支援事業を充実させ、対する周知を徹底することで、成果を上げていく。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	2	商工業の振興と新たな雇用の創出
施策名	2	新たな雇用の創出と環境整備
取組の方向	本市の有する地域資源を活かした企業誘致を進め、産業の活性化と市民等の雇用の創出に取り組みます。学生や若者に対し、地元企業の魅力を発信し、地元での就労を促すとともに、就労の機会・場を提供することで、働きたい人と人材を求める企業とのマッチングを行います。また、労働者に対する福利厚生を向上させるため、勤労者福祉共済制度への加入促進に取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	企業誘致活動の推進	本市の特徴と強みを活かした産業振興の一体的な方針のもと、企業訪問等によるPRを促進させ、産業の活性化と若者の雇用の場の確保に向け企業誘致活動を充実させます。
2	時代に即した事業用地の確保と利用促進	空き地や空き工場への企業進出について、ICT等を活用した新たな働き方に即した事業スペースの利用等、更に積極的な働きかけを行い、新たな雇用の場の創出を行います。
3	地元企業への理解の促進	インターンシップなどの活用により、地元愛の醸成や地元企業への理解を更に促進することで、市外へ転出した若者が地元で仕事をしたいと感じられる環境づくりと情報の発信を強化します。
4	就労機会・場所の確保	各種雇用相談や県内外のジョブフェアへの出展の拡大、就職面接会及びキャリアガイダンスの継続と充実を図り、就労機会・場を確保します。また、シルバー人材センターを活用し、高齢者の就業機会の確保に取り組みます。
5	多様で柔軟な働き方ができる労働環境の整備	ICT等を活用したテレワーク、自宅勤務などを取り入れる事業主を支援します。個人の生活設計に応じた柔軟で多様な働き方を選択できるワークシェアリングなどに関する普及啓発を行います。
6	労働者の福利厚生や教養文化の向上	市内労働者の福利厚生、教養文化の向上を目的として勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、指定管理者との連携により、勤労者福祉施設を充実させ、利用を促進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	進出企業数(累計)	社	—	1	1	100.0%
2	インターンシップを受け入れている企業数	社	18	27	23	117.4%
3	空き工場等への誘致数(累計)	社	—	0	1	0.0%
4	ジョブフェア出展企業数	社	7	2	10	20.0%
5	市就職面接会の参加者数	人	60	106	65	163.1%
6	テレワーク等ICT活用雇用創出事業者数(累計)	者	—	0	1	0.0%
7	勤労者福祉施設使用件数	件	3,675	3,391	3,700	91.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	雇用確保と女性活躍推進の観点から、女性就労者労働環境改善事業を新設。初年度は十分な成果には結びつかなかったものの継続して実施すべき事業である。なお、十文字原総合開発事業用地の有効活用を図るため、データセンター(DC)の立地可能性調査を国補助金を活用して実施。これにより客観的に現状や評価、課題が整理できた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	速やかに事業の周知を行うことで、概ね計画どおりに事業の進捗が図られている。今年度は、誘致企業への支援強化のための施策の見直しを行うこととし、調査を開始したところである。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	3	魅力産業の振興と地域内経済の活性化
施策名	1	地場産業の育成と観光産業の振興
取組の方向	<p>地域資源の掘り起こしや環境整備による新たな観光産業の育成と担い手の確保を進めるとともに、観光産業や関連産業に携わる事業者、団体等のネットワークを構築し、観光産業を一体的に推進します。</p> <p>また、地域経済の活性化と観光との連携に向けて、道の駅「みとう」、「おふく」、美祢農林開発や直売所みとうなどの拠点を活かし、地場産品を市外にPRし来訪を促す機能を充実させます。また、特産品や商品の販路拡大・収入増に向けて連携を強化するとともに、観光客などに喜ばれる新たな食の開発など、地域資源の活用・工夫に取り組みます。</p>	

番号	主な取組	内容
1	観光産業の育成・強化	観光事業者・観光協会などの連携・枠組みを中心とした一体的な取組により、観光産業の育成・強化を図り、産業規模の拡大を目指します。
2	担い手の確保	観光産業を実践する関係各所と連携を取りながら、担い手確保と育成を行い、受入態勢を整備します。
3	道の駅などの活性化	道の駅などの施設の機能強化を行うとともに、美祢農林開発の開発力を強化し、積極的な地域資源の活用による商品化に取り組みます。また、観光客に喜ばれる利便性の向上や環境整備を推進します。
4	観光と連携した地場産業の育成	魅力ある地場産商品の充実化を行い、生産量の増加、収入増に向けた支援を行います。特に観光産業では「食」の重要性は高く、開発・販売・提供が一体的に行えるよう、生産者と関係者などの多様な連携を図り、地域と観光が一体となった食の開発に取り組みます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	観光地空店舗への誘致数	件	—	2	1	200.0%
2	DMO組織の設立	—	—	設立	設立	100.0%
3	道の駅等売上高	千円	289,617	235,137	304,098	77.3%
4	食・土産物開発支援を受けて商品開発した事業者数(累計)	者	9	13	14	80.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>コロナ禍において燃料価格・物価高騰の影響が続中、道の駅おふくについてレストランをテナント化する経営改善を行った。次年度以降成果が現れることが期待できる。また、竹材等資源活用事業においては、事業の運営を第三セクターから民間事業者に変更することを決定し、これにより、効率的かつ発展的な事業運営が期待できる。一方、観光産業の振興においては、令和4年度に美祢市観光協会がDMOとして登録されたが、観光地域づくりの司令塔としての役割は十分に果たせていない。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>道の駅おふくレストランについて新たな経営者によるリニューアルオープンが実現した。成果が表れるには少し時間がかかる見込みである。また、竹材等資源活用事業について、調整を重ねながら、7月から民間事業者による事業が開始された。一方、美祢市観光協会がDMOとして登録されたが、今後は、観光地域づくりの司令塔として、組織力の強化はもとより、地域の稼ぐ力を引き出す事業を推進していく必要がある。引き続き、本市の魅力を発信する体制の強化や商品開発を押し進める種々環境整備を行っていく。</p>
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	2	強みを活かした「産業の振興」
基本方針	3	魅力産業の振興と地域内経済の活性化
施策名	2	ブランド製品の競争力強化と六次産業の振興
取組の方向	六次産業化やブランド開発の振興を図り、第一次産業従事者などの所得向上や雇用の拡大、さらには地域の活性化へつなげます。本市の六次産業事業者への支援を実施するとともにブランド力の強化を図り、都市部への地産都商の取組など、農産物加工品等のPR、マーケティング活動により地産外商を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	六次産業化の推進	農業者や女性、法人など多様な団体が、加工にチャレンジできる環境を整備し、六次産業化の取組や新たな特産品の開発などを推進します。
2	ブランド化の推進と強化	農林水産物加工品などのブランド化を推進するため、生産管理体制の充実や質の強化とブランド力を育成し、製品の生産拡大に向けた取組につなげます。
3	地産外商の推進	六次産業製品、ブランド製品などの質の向上により、流通とPR・プロモーションの強化を図るなど、地産都商・地産外商を促進するため、マーケティングを強化します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	六次産業化に新たに取り組んだ件数	件	54	61	79	77.2%
2	総合化事業計画認定事業者	者	2	1	3	33.3%
3	Mine Collection認定件数	件	75	65	110	59.1%
4	Mine Collection加工品売上額	千円	34,484	49,691	43,105	115.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	六次産業化振興推進協議会において、第3次美祢市六次産業化基本計画を策定した。加工品開発及び施設整備・販路開拓等の支援を実施し六次産業化振興推進を図った。Mine Collectionは、市内外の各種イベント及び催事でPR実施・販路拡大を行い認知度が増してきている。美祢市のイメージ及び認知度向上に寄与していると思われる。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	加工品開発及び施設整備・販路開拓等の支援を実施し六次産業化振興推進を図るとともに、Mine Collectionでは、各種催事等でPR実施・販路拡大を行うなど、計画どおり事業を進めていく必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	1	健やかに子どもを産み育てられる環境づくり
施策名	1	包括的な子育て支援の充実
取組の方向	産前から出産、産後以降の育児まで安心して子育てができるよう、地域や事業者等との連携のもと一貫したつながりのある子育て支援環境の充実に取り組みます。 少子化、人口減少を加味して、認定こども園への整備を含めた施設の統廃合とともに保育サービスの利用における、適正な量の確保と施設や公的サービスに依存しない柔軟な体制整備を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	子育て支援環境の充実	誰もが安心して産み育てられるよう、子育て世代のニーズに沿い、支援対策の充実を図ります。また、子育てに関する不安や悩みを一人で抱え込むことがないよう、拠点を中心に地域における子育て支援環境の充実を図ります。
2	幼児教育・保育環境の充実・整備	すべての児童が健全に育成されるよう全市的な環境整備を推進していきます。 子育て支援サービスの柔軟な対応を進め、教育・保育のサービス提供体制の充実に取り組みます。
3	児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会の機能強化により、児童虐待や発達障害などの問題に適切に対処し、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進します。
4	ひとり親家庭等、自立・支援対策の充実	ひとり親家庭や生活困窮家庭が安定した生活を送るとともに、児童の健やかな育成を図るため、児童扶養手当などの制度の周知徹底をはじめ、自立・就業の支援に主眼を置いた支援策を適切に実施します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	地域子育て支援拠点延べ利用児童数	人	1,522	1,169	1,500	77.9%
2	保育所持機児童数	人	1	0	0	100.0%
3	母子家庭等自立支援給付金事業対象者数	人	3	5	5	100.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	未就園児やその保護者の交流の場や相談支援の役目となる「地域子育て支援拠点」は、必要不可欠である。「子育て広場かんがる一む」を支援員3名体制で、美東保健福祉センター及び秋芳保健センターで開催しており、1,169名が利用されている。民間の幼稚園等においても未就園児の交流の場を開設されている。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	令和4年度末で吉則保育園「きららクラブ」が閉所された。令和5年5月から美祢地域(伊佐公民館)において出張子育て広場を開始した。 今後も継続して「子育て支援環境の充実」、「ひとり親家庭等、自立支援対策」に取り組んでいく必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	2	生きる力を高め、将来を担う人づくり
施策名	1	学校教育・人材育成の充実
取組の方向	<p>小・中学校が地域や公民館と連携して「目指す子ども像」を共有するとともに、ジオパーク学習といった本市の特色をカリキュラムの中に位置付けることによって、社会総がかりでの人材育成を目指します。</p> <p>学校現場におけるICT環境、語学力や異文化への理解・コミュニケーション力を備えたグローバル人材育成に向けた取組や、情報教育も推進します。</p> <p>子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備します。</p>	

番号	主な取組	内容
1	郷土を愛する「いきいき美祢の子」の育成	「みね型地域連携教育」として学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援します。小中学校9年間を見通した計画的・継続的な教育を実践し、地域や学校の実情に応じた小中一貫教育について取組を進めます。ジオパーク学習を推進し、ふるさと美祢に誇りと愛着をもつ児童生徒の育成を目指します。
2	未来を生き抜く教育と心を育む教育	英語コミュニケーション能力の向上等、グローバル感覚を備えた人材の育成を推進します。教師の授業力向上に取り組み、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。
3	教育環境の整備・充実	学校施設の整備や維持管理、通学支援などを通じて安全で安心な教育環境の充実に努めます。また、ICT環境などの整備充実を図ります。
4	学校給食の充実	安全・安心な学校給食を提供し続けるため、給食センターの建設を推進します。また、学校給食を通じた食育と給食食材の地産地消を推進します。
5	高校教育の振興	高等学校に対する補助をはじめとして、魅力ある高校教育全体の振興を支援します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	本市に愛着を持つ小・中学生の割合	%	64.4	56.6	70.0	80.9%
2	全国学力調査の正答率	%	-	-	-	
3	英語検定を受験する生徒の割合(中3)	%	87	79	90	87.8%
4	授業におけるコンピュータなどのICTの使用日数割合	%	11.7	52.1	75.0	69.5%
5	学校給食の地産地消率	%	33.3	32.5	34.0	95.6%
6	小・中学校と高等学校の異校種間が連携した行事数	回	6	11	10	110.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>全中学校区で小中一貫教育を開始したほか、タブレット端末と学習支援ソフトを活用して個別最適な学び、主体的な学びに取り組んだ。子供たちの社会的自立を目指し生きる力を育成するため、美祢市公設塾mineto等のmineto教育改革プロジェクト事業を実施したところであるが、実施内容、方法については検討を要する。また、やまぐち部活動改革推進事業により部活動の地域移行に向けた実証事業を実施し、地域移行の準備を進めた。タブレット端末Wi-Fiが繋がりにくい不具合をトライアンドエラーにより解消していき通信環境を概ね改善することができた。</p> <p>学校給食センターについては、実施計画を策定し、令和5年度当初に工事を発注及び6月議会で承認議案を提出できるよう準備し、令和6年2学期の供用開始に向けて道筋をつけることができた。</p>
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>昨年度から開始した全中学校区での小中一貫教育について、一貫教育の効果が発揮されるよう取り組みを進めている。三年目となるmineto教育改革プロジェクト事業についても試行錯誤を繰り返しながら、子供たちの社会的自立を目指し生きる力の育成に資する取組となるよう実施している。やまぐち部活動改革推進事業については、実証事業の対象を全中学校とし、取組を加速させている。児童・生徒数が想定を大きく上回るペースで減少している状況下で市としては、「魅力ある学校づくり検討委員会」を立ち上げることとしており設置準備を進めているが、この検討委員会で地域や学校の実情に応じた小中一貫教育等の更なる充実に向けて令和6年度中により良い提言が得られるようにしていく必要がある。</p> <p>学校給食センターについては、建築主体、機械設備、電気設備の工事を発注し、市議会第2回定例会(6月議会)において各請負契約の締結議案について承認を得ることができた。</p> <p>今後は計画どおり進捗を管理し、センター供用開始に向けて進めていく。</p>
--------------------	---



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	2	生きる力を高め、将来を担う人づくり
施策名	2	青少年健全育成と地域づくり
取組の方向	青少年の健全な育成を推進するため、学校や地域の方々との連携と参加を得ながら、子どもたちが安全・安心に、様々な体験活動や学習活動できる場の充実を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	青少年健全育成の推進体制の整備	子どもたちを取り巻く様々な問題に対応した健全育成を、学校や地域との連携のもとネットワークづくりを進めます。
2	地域と連携した活動の推進	自らが進んで参加し、多くの人々とふれあいながら体験活動や学習活動ができる事業を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	地域協育ネットの設置数	箇所	7	6	6	100.0%
2	放課後子ども教室延べ参加人数	人	5,004	2,320	5,000	46.4%
3	関わりやつながりを大切にしている児童・生徒の割合	%	94.4	92.2	95.0	97.1%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	青少年の健全な育成のため、学校や関係諸機関、地域の方々との連携が進展し、様々な体験活動や学習活動などの取組を行った。 地域学校協働活動推進員を委嘱し、各地域において地域協育ネットを生かした地域連携教育が推進された。 家庭教育支援チームが就学時検診や中学校の仮入学、保護者懇談会等を訪問し、子育てに不安を感じる保護者と交流することで、保護者同士のつながりを構築できた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	中学校区ごとに策定されている学校地域連携カリキュラム及びブランドデザインに即した放課後子ども教室の実施に向け、学校施設の活用や放課後児童クラブとの連携を推進し、活動を充実させる。 学校と公民館及び各地域の地域学校協働活動推進員の連携を強め、ビジョンを共有した地域連携教育を推進していく。 家庭教育支援チームが発案する活動を実践することで、支援員の主体性を高める。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	3	生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり
施策名	1	生涯学習・生涯スポーツの推進
取組の方向	生涯学習・生涯スポーツのメニューの充実を図り、多様化する市民のニーズに応じた事業を推進します。	

番号	主な取組	内容
1	生涯学習の推進	市民と協働して、地域課題などに応じた各種講座・教室等の開催に取り組みます。地域の人材の発掘、育成の場となるよう、市民の経験や知識を活かした活動の場づくりを進めます。情報提供や相談体制を整備し、必要な情報がいつでも手に入れられるよう、環境整備に取り組みます。
2	図書館機能の整備・充実	市内図書館の一体的な整備と利用環境の充実を図り、市民の学習機会と多様な文化に触れる図書館機能の充実を図ります。
3	生涯スポーツの推進	スポーツの振興や競技力の向上を支援し、誰もがスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めます。市体育協会などの各種団体と連携し、スポーツ活動の取組を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	公民館主催事業の開催回数	回	502	312	500	62.4%
2	公民館講座等の受講者数	人	5,691	5,490	5,700	96.3%
3	図書館貸出登録者数	人	4,462	1,406	5,000	28.1%
4	スポーツ推進委員数	人	38	36	40	90.0%
5	スポーツ少年団指導者数	人	88	40	90	44.4%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>コロナ禍で様々な制限があったが、公民館活動や体育行事において様々な行事が再開された。</p> <p>美祢図書館では、図書館を人生を豊かにする新しい発見の場として、新たに「美祢市ふるさと歴史講座(全6回)」、また体験型講座として「コーヒー教室」を実施した。これまで図書館を利用されていなかった方が図書館に足を運びきっかけとなった。</p> <p>温水プールは、指定管理者による運営管理となり民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上に取り組んだ。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>市民の学習やスポーツ活動の充実を図るため、公民館活動のようなコミュニティ事業を展開することは必要である。</p> <p>図書館では「図書館あり方検討委員会」での市民による話し合いがすすんでおり今後も継続していく。また美祢図書館を中心とする複合施設の整備に向けて美祢市立図書館複合化基本計画を策定する。</p>
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	4	互いに認め支え合えるまちづくり
施策名	1	人権教育・啓発活動の推進
取組の方向	「山口県人権推進指針」を踏まえ、学校や公民館等と連携し、時代に合った幅広い人権教育や人権講演会などの人権啓発活動の充実に努めることで、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	人権啓発の推進	市民が現存する様々な人権問題に対する理解を深め、共生社会の実現に向けた実践へとつながるよう、幅広い人権啓発活動を展開します。
2	人権教育の推進	市民の基本的な人権尊重の意識を高めるよう、学校や公民館等における講演会や講座、研修会等の人権教育の充実に図ります。
3	相談支援体制の充実	人権に関する様々な問題について、気軽に相談できるよう相談機関の充実や周知を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	人権啓発活動実施数	回	7	7	7	100.0%
2	人権教育・啓発の推進に係る作品募集応募数	点	1,066	463	1,100	42.1%
3	人権教育ふれあい講座・リーダー講座参加者数	人	331	543	350	155.1%
4	人権に関する講座や講演会、研修会等の実施数	回	41	38	45	84.4%
5	人権相談開催日数	日	14	14	14	100.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	今後の啓発活動に資するため、「人権に関する住民意識調査」を実施し、無作為に抽出した市民1,500人に調査票を郵送し、令和4年度末までに604人から返送があった。今後の人権教育・人権後援会等の啓発活動に反映させていきたい。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市民の基本的な人権尊重の意識を高めるためには、啓発活動を行うことが重要である。昨年度実施した人権に関する住民意識調査の集計、公表結果を元に市民が人権に関する様々な問題について学ぶ場を提供するなど、正しい認識を広めていく必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	3	市の宝となる「ひとの育成」
基本方針	4	互いに認め支え合えるまちづくり
施策名	2	男女共同参画社会の実現
取組の方向	男女共同参画の意義について、性別・年齢にかかわらずあらゆる人々が理解を深められるよう、講演会や研修など地域の様々な人々が参加し学べる機会を充実し、男女共同参画社会づくりを推進します。	

番号	主な取組	内容
1	男女共同参画社会の推進	女性活躍推進法に基づく推進計画を一体的に策定し、平等社会を構築します。幅広い範囲での講習、研修等を実施し、周知と参加促進に取り組み、市民の男女共同参画に関する知識の習得や意識改革を推進していきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	各種審議会・協議会への女性の登用率	%	20.7	24.6	30.0	82.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	山口きらめき財団が実行委員会事務局を務めた「家族みんなのフェスタ」において、「第3次美祿市男女共同参画しあわせプラン」を紹介するパネル展を実施した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	男女共同参画の一層の推進を図るため、市が一体となって男女共同参画を推進していく体制を継続する必要がある。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	1	地域福祉の充実
取組の方向	地域の福祉課題を把握し、行政、民間事業者、地域住民などが連携し、それぞれの役割を明確にしながら、互いに助け合い、支え合い、地域とともにつくっていくことができる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	地域福祉活動の支援	多様な主体が地域福祉活動を円滑に実施できるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域福祉活動団体などの連携を一層強化し、地域福祉を担う組織、人材の活動を支援します。
2	地域で支え合う体制の実現	地域の多様な団体や関係機関が福祉ネットワークを構築し、身近な地域での相談を受け、見守りや生活支援といった「自助」「互助」「共助」を基本に、地域における支え合い体制の充実に努めます。
3	相談支援体制の充実	子どもや高齢者、障害者など生活困窮者を含むすべての人を対象にした多機関が連携した総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。
4	社会的な自立の支援	生活保護制度を適正に運営するとともに、生活困窮者自立支援制度との連携を図り、高齢者等の単身世帯、ひきこもり、長期離職者等による社会的孤立の解消のため、家族や地域社会との関わりを支援していきます。また、複合的な課題を抱えている相談者に対応できる関係機関や社会的資源を開拓していきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	ふれあいいいきサロン登録数	団体	101	81	100	81.0%
2	地域見守り協力事業者数	者	7	10	10	100.0%
3	地域福祉活動団体の組織数	団体	100	61	100	61.0%
4	民生委員・児童委員の年間活動日数	日	142	125	142	87.8%
5	生活保護受給世帯数	世帯	139	122	135	425.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	「美祢市地域福祉計画(地域福祉活動計画)」「美祢市再犯防止計画」の進捗管理を行い、「共に支えあい、共に生きる福祉のまちづくり」を基本理念に、全世代を対象に包括的な支援を行う体制の整備と地域共生社会の実現に向けた施策の展開を進めた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	活動状況については、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しながら、感染拡大前の状況及び参加者数に戻していく。 包括的相談支援体制の構築を前進させるため、関係団体との協議に注力し、体制構築を進めていく。 欠員となっている民生委員・児童委員については、後任委員の早期選任に努める。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	2	高齢者福祉の充実
取組の方向	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、重点的で柔軟な施策を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	地域包括ケアシステムの深化・推進	介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを核として在宅医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進など、多様化する市民ニーズに応じた取組を推進します。
2	社会参加の促進	老人クラブや地域住民グループ等の主体的な活動を支援し、高齢者の生きがいと社会参加を促進します。
3	介護予防の推進	高齢者が要支援・要介護状態になること、また、重度化することを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、身近な地域での主体的な介護予防活動を支援します。
4	介護保険サービスの充実及び質の向上	高齢者が、それぞれの身体状況や生活環境に応じたサービスを自ら選択し利用できるよう、質の高い介護サービスの提供体制を整備します。
5	高齢者福祉サービスの充実	高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護保険サービスに加えて、本人やその家族の多様なニーズに対応した各種サービスを提供します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	要介護認定者のうち、状態区分が改善した人の割合	%	13.4	11.7	14.2	82.4%
2	認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	人	304	207	300	69.0%
3	週1回以上、住民主体の通いの場に参加する高齢者の割合	%	2.5	2.3	4.0	57.5%
4	家族介護教室参加者数(年間)	人	375	60	500	12.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしく日常生活を営むことができるよう、在宅サービス事業や介護予防活動に重点を置いた施策を進める必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛、中止等により目標値には届いていない。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しながら、感染拡大前の活動及び参加者数に戻していく。</p> <p>認知症への相談は変わらず多く、複雑化する問題を抱えているケースもあるため、関係機関と連携しながら支援を行うことが必要である。</p> <p>認知症サポーター養成については、幅広く参加してもらうため、公民館単位の開催及び人格形成の重要な時期である小・中・高校生を対象に開催する。</p> <p>新たな通いの場の創設をめざして、認知症予防を含めた介護予防教室を開催していく。</p> <p>介護教室や交流会の開催回数の増加、参加したくなるような事業内容の検討及び周知方法について検討する必要がある。</p>
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	3	障害者福祉の充実
取組の方向	障害があっても、地域の一員として自立した生活ができるよう、自立支援協議会等と連携し、適切な日常生活支援、就労支援を充実します。	

番号	主な取組	内容
1	共生のまちづくりの推進	障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるための啓発、広報に努めます。地域住民との連携のもと、災害時など様々な状況を想定した仕組みや体制の整備・構築に取り組みます。
2	地域生活の支援体制の充実	障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、障害(児)福祉サービス、地域生活支援事業の体制整備を推進します。また、医療的ケア児が適正な支援を受けられるように、関係機関が連携を図るための協議の場を設け、支援方法や体制整備の検討を行います。
3	自立支援と社会参加の促進	一人ひとりに合った就労の場が提供できるよう、関係機関と連携し、障害特性に応じた幅広い就労・雇用への支援を充実させます。障害のある人の自立や社会参加を促進するため、外出の支援、活動や交流の場の充実を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	あいサポーター数	人	250	328	500	65.6%
2	計画相談支援利用者数	人	284	277	300	92.3%
3	一般就労移行者数	人	1(H29)	1	4	25.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	障害者・児の日常生活及び社会生活の総合的な支援にむけて、障害者(児)福祉サービス、地域生活支援事業を推進し、社会福祉協議会に委託している「言葉の教室「デイケアセンター コアラハウス」」の運営により、児童の言語障害の早期発見及び改善、心身に障害のある未就学児への基本的動作の指導、集団生活への適応訓練への支援が図られた。また、18歳に達した医療的ケア児が適正な支援を受けられるように、日中の居場所づくりと家族の負担軽減のため、関係機関との調整、検討を行った。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	医療的ケアが必要な方が支援を受けられるよう、広報等により相談窓口の周知を徹底するなど支援環境の整備・構築を進めていく。また心身障害児が通所する事業所の利用者は年々増加傾向であるが、開催場所や指導者の後継者不足の課題がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	1	健康の維持と医療・福祉サービスの充実
施策名	4	保健・医療サービスの充実
取組の方向	保健・医療サービスの充実に向け、病院や関係機関を中心として連携を更に強化し、既存の医療体制の基盤を十分に活かしながら、市民が使いやすく安心できる、適切な提供体制や質の充実を進めていきます。市民がいつまでも健康でいられるよう、若い頃からの習慣づけや健康意識の醸成を行うとともに、子どもも親も安心して健康やかに暮らせるための母子保健の充実を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	生活習慣病等の予防の推進	がん検診や特定健診、職場健診等の受診率を高めるとともに、特定保健指導や要精検者の対応へのアプローチを進め、病気の早期発見、早期治療を促します。
2	健康増進対策の推進	ライフステージに応じた日頃の健康づくり、食生活改善・運動・禁煙などを推進し、いつまでも元気で生活するための習慣づけに取り組みます。
3	母子保健対策の推進	子育て施策と連携しながら、安心して産み育てられるよう、健診の受診や保護者に向けた情報発信や指導を通じて母子保健を充実させます。
4	医療保険制度の安定的な運営	国民健康保険や後期高齢者医療保険など適切な給付事業の推進を図り、安定的な運営を行います。
5	医療提供体制の充実	市立2病院を活用するあり方を検討し、医療を安定的・継続的に提供するとともに、医療従事者の育成確保を進めます。また、二次保健医療圏域内での連携強化を図るとともに、地域医療介護総合確保に向けた取組を推進します。
6	救急医療の充実	消防と医療機関の連携を図り、迅速で適切な救急体制を構築します。また、市民への応急手当の普及や救急安心センター事業等の推進により、救急医療を充実させます。山口大学医学部附属病院や山口県立総合医療センターなどとの連携を図り、広域的な救急医療体制の運用を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	がん検診受診率	%	10.3	9.0	11.8	76.3%
2	特定保健指導の実施率	%	26.5 (H29)	11.7	45.0 (R5)	26.0%
3	健康づくり事業への参加者数	人	3,547	1,805	3,500	51.6%
4	乳幼児健診受診率	%	98.2	98.8	100.0	98.8%
5	病床利用率(市立病院)	%	76.7	64.6	85.0	76.0%
6	病床利用率(美東病院)	%	78.5	74.5	82.0	90.9%
7	新入院患者数(市立病院)	人	913	790	1,000	79.0%
8	新入院患者数(美東病院)	人	809	712	900	79.1%
9	救急患者受入数(市立病院)	人	684	727	700	103.9%
10	救急患者受入数(美東病院)	人	935	877	950	92.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>新型コロナウイルス感染症の国内発生・感染拡大から3年が経過し、その間、市立2病院は同患者の入院病床を確保したことから、病床利用率、新入院患者数ともに目標値の8割程度に留まったが、その間、新興感染症対策に大きな役割を担った。</p> <p>医療職の確保が難しい中、美称市立病院では2名の総合診療医の派遣を受入れた。しかし、美東病院では常勤医師不足が続き、また、両病院ともに看護師、介護福祉士の確保が厳しい状況である。</p> <p>みね健幸百寿プロジェクトも軌道に乗り始めたが、市民一人一人が健康寿命を延伸するために、引き続き健康に関する市民の行動変容を促す。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>市内外の医療機関との連携強化による紹介患者及び救急患者の積極的な受入れなどにより患者を確保し、病床利用率の向上に努め、収益改善を目指す。</p> <p>また、今年度策定する「公立病院経営強化プラン」において美称市民の疾病構造や患者動向等の現状把握に努め、将来的な医療需要や経営の分析を行い適正な病床数及び病床区分を検討し、効率的な病院運営を行う。</p> <p>3年目を迎えるみね健幸百寿プロジェクトは、疾病危険度通知システムの稼働を始めとしてプロジェクトの一定の完成形を視野に入れている。既存の健康増進事業、母子保健事業については、市民の関心を高め、積極的な参加ができるよう、広く情報発信の呼びかけをしていくとともに、特定健診の受診率と併せ保健指導実施率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣病の予防意識を徹底させ、市民の健康増進と医療給付費減少に努める。</p>
--------------------	--



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	1	住環境の整備と定住促進
取組の方向	市民の快適な暮らしの環境を整備するため、市営住宅の適切な整備や空き家対策を進め、住環境の整備を図るとともに、定住対策の充実を図ります。また、市民が公園や緑地で憩い、自然とふれあいがゆとりある気持ちで暮らせる環境の整備に向けて、住民ニーズを勘案しながら公園・緑地整備を進めます。	

番号	主な取組	内容
1	住環境の整備	多様化・高度化する市民の居住ニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、民間事業者とも協働しながら、引き続き市住宅団地の販売促進に努めるなど住環境の整備を進めます。また、旧耐震基準の住宅については、耐震化を促進します。
2	空き家対策の推進	空き家等の発生の抑制や空き家等情報バンク等の利活用も含め、総合的に対応していくことにより空き家の増加を抑制し、まちなみやコミュニティの維持に努めます。
3	定住施策の推進	地域の活性化を推進するとともに、移住・定住促進に係る受入体制を充実することで、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。
4	市営住宅などの整備	市営住宅の建替え、改善、解体等を計画的に推進するとともに、長寿命化と居住性の向上を目指します。
5	公園・緑地の整備と景観の保持	自然環境に配慮した市街地整備と土地利用を誘導し、計画的な公園・緑地の整備及び景観の保全・形成を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	UJIターン受入人数(H29年度以降累計)	人	110	286	325	81.9%
2	美祢市住宅団地の分譲区画販売率	%	83.9	87.0	87.4	99.5%
3	空き家等情報バンク登録物件の成約件数(累計)	件	12	87	75	119.0%
4	美祢市営住宅長寿命化計画進捗率	%	—	78	60	130.0%
5	都市公園遊具・施設の改修・更新数(累計)	件	—	12	15	80.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	市営住宅ストックの計画的・効率的な更新や強化、予防保全的な管理・修繕により、市営住宅の整備が図られたが、市内児童公園の遊具については、現在、地域の子どもの数も減少しており児童公園としての管理について検討していく時期にきている。 美祢市移住・定住支援サイト「すんでみ～ね」のデザインを刷新し、若年層に向けた情報発信を強化した。宅地分譲や空き家等情報バンク登録・利用は数値実績も上がっており、人口定住策としての成果がみられる。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	空き家等の「発生抑制」・「適正管理の促進」・「除却」の取組を進め、適切な管理を一層促進する。公園施設については、地域住民の高齢化に伴う維持管理の負担等の問題を踏まえつつ、長寿命化対策に取り組み公園機能の保全を図る必要がある。 空き家対策に関しては、地方移住やリノベーションへの関心が高まっていることを好機ととらえ、登録物件の動画作成等新たな取組を行い県外からの移住者を呼び込みたい。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	2	消防・防災の推進
取組の方向	市民の安全・安心を確保するために、日ごろからの防災等に対する市民意識の醸成に取り組むとともに、大規模災害等に即時対応できる体制づくりを進めます。 火災や災害時などに確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防本部組織の強化と消防施設や車両・資機材の整備、防火水槽などの消防水利の充実強化に努めるとともに、地域防災力の中核的な役割を担う、消防団の充実強化・活性化を推進します。 また、水源涵養機能をもった森林の整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。	

番号	主な取組	内容
1	防災意識の普及・啓発	地域(行政区)単位の防災訓練を計画・実施し、防災訓練への住民参加率を上げることで、市民防災力の向上を図ります。自主防災組織の活動促進や高齢者等への災害時の基礎知識醸成のため、出前講座や防災講習会などを実施します。また、住宅用火災警報器の設置を推進します。
2	災害対応力の充実・強化	災害対策の根幹となる地域防災計画を、被災の実情や地域の特性を考慮して定期的に見直しします。また、電子メールや衛星電話、J-ALERTなどを活用し、災害時の情報伝達手段を多様化するとともに、関係機関や民間企業と連携し、消防団(女性団員含む。)とも協力強化を図り、災害時の協力体制を構築します。
3	防災拠点の整備・体制の充実	消防署員・団員の訓練施設、市民への防災教育訓練施設を常設した消防庁舎・消防防災センターを建設し、防災拠点としての体制・機能の充実を図ります。
4	消防体制の充実	消防自動車などの整備や防火水槽、消火栓など消防水利を充足させます。地震、風水害などの大規模災害に対応するため、県内消防本部、緊急消防援助隊などの防災機関の相互支援や各種団体との連携を図り、連携体制を強化します。さらに、消防職員・団員を消防学校や消防大学校に計画的に派遣し、教育体制を充実させます。
5	治山・治水の推進	県と連携し適正な森林の維持を行い、山地を原因とした自然災害から市民の生命・財産を守るとともに、水資源や緑に囲まれた豊かな生活を実現するため治山・治水事業を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	出前講座開催数	回	1	3	5	60.0%
2	住宅用火災警報器の設置率	%	90	87	90	96.7%
3	災害による死者数	人	0	0	0	100.0%
4	人口に占める消防団員数の割合	%	3.5	3.7	3.5	105.7%
5	森林整備面積	ha	190(H29)	169(R3)	195	86.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	コロナ禍においても、感染予防対策を図りながら、計画的に事業を実施し、消防・防災の推進を図った。「防災教育の拠点・災害に強い安全・安心な庁舎」として消防庁舎・消防防災センターを適正に運用し、より充実した市民への防災教育に取り組むことができた。 地域防災計画の見直しを行うとともに、新たな災害時情報伝達手段として防災行政無線を整備し、希望者に対し戸別受信機を貸与することにより、多様な情報入手手段の確保を図った。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	台風、豪雨などによる風水害や火災などから市民の生命・財産を守るためには、災害対策事業を適切に行うとともに、消防団員の確保と能力の向上や消防庁舎・消防防災センターを核とした地域防災力の向上、また、関係機関との連携による防災体制の強化を図り計画的かつ継続的に消防・防災の推進に取り組むことが重要である。 さらに、災害時の多様な情報伝達手段として、安全安心メール、防災アプリに加え、令和4年度に整備した屋外拡声器、戸別受信機の効率的な運用を推進し、適時適切な情報伝達を行える体制を整え、市民に対する災害情報の伝達を強化する必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	3	交通安全・防犯対策の推進
取組の方向	行政・警察・地域など、関係機関が連携し、市民の交通マナーや交通ルールの意識を高めるとともに、地域全体による防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、安全で安心な社会を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	安全意識の啓発	交通指導員等による登下校時の見守り活動を実施するほか、高齢者に対して、様々な機会を通じて交通安全教育を重点的に実施します。また、運転免許証の自主返納を促進する支援を行います。
2	交通安全施設等の整備	関係機関(地域、警察、学校)と連携し生活道路、通学路における危険箇所把握と対策案の検討を行うとともに、早期解決に向けた交付金等を活用した整備に取り組みます。
3	防犯対策の推進	関係団体と連携し、防犯ボランティア団体を中心とした地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないための防犯思想の普及啓発活動を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	交通安全教室の実施回数	回	7	2	10	20.0%
2	交通事故死者数	人	1	1	0	0.0%
3	防犯カメラ設置台数	台	0	1	15	6.7%
4	市内の犯罪発生件数	件	43	33	32	90.9%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	交通安全施設の更新・補修により、市民の交通安全確保に努め、各啓発事業をコロナによる制約の中、可能な範囲で関係機関と協力しながら実施した。 交通事故死者数は2名と前年度よりも増加したが、犯罪発生件数は減少傾向にある。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	交通事故や犯罪をなくすためには、行政・警察・地域など関係団体が共通の認識の下、啓発活動を中心とした取組を協力連携して実施するとともに、必要な施設・設備の整備を行うことが重要であることから、継続した取組の実施を図る。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	4	環境衛生の推進
取組の方向	衛生施設の適正な維持・管理を進め、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組みます。また、市や事業者、市民等が一体となって環境保全に取り組むことで、良好な生活環境づくりを進めます。また、合併浄化槽設置整備事業の継続により公共水域の水質汚濁防止など、生活環境の充実を図ります。	

番号	主な取組	内容
1	環境衛生の推進・充実	住民と協働による清掃活動・美化活動を推進します。衛生施設の適正な維持管理等に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及を推進します。また、市内企業と締結した環境保全協定に基づき公害の未然防止及び生活環境の保全に取り組みます。
2	ペットなどの適正管理	犬の登録や狂犬病予防注射など適切な管理を促すとともに、犬、猫の避妊手術を支援し、猫など飼養動物の適正管理を推進します。
3	斎場・墓地の適切な管理運営	斎場は、指定管理者等と連携し、適切な管理運営を行います。墓地については、適切な管理運営を推進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	合併処理浄化槽利用人口	人	8,199	8,109	8,500	95.4%
2	犬の予防注射の実施率	%	70.3	64.7	72.5	89.2%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	市民の快適で衛生的な生活環境を確保するため、衛生センターの管理運営・基幹的設備改良工事や合併処理浄化槽設置整備事業等を実施した。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	市民の快適で衛生的な生活環境確保のためには、現状の事業を継続することが妥当である。老朽化した施設は、計画的な更新等が必要であるが、施設設置後50年を経過した船窪山斎場については、将来的な方向性を検討する必要がある。 また、令和5年6月29日からの大雨による災害で被災し、処理不能となった衛生センターについては、環境行政広域連携等による近隣市し尿処理施設及び下水処理場(美祿市浄化センター)の支援を受けつつ、令和6年度末の基幹的設備改良工事による復旧を行う必要がある。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	5	循環型社会を目指したシステムの構築
取組の方向	3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本理念とし、環境への負荷低減の考え方や実践について啓発し、ごみの減量化と再資源化を図り、循環型社会の構築を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	地球温暖化対策の推進	様々な媒体による情報発信や魅力的で分かりやすい啓発事業などにより、主体的な温暖化対策の取組を促進します。市、事業者、市民、それぞれが主体的に、地球温暖化防止に向けた自主的かつ積極的な取組を進めるための啓発、運動を展開します。
2	廃棄物リサイクルの推進	一人ひとりが廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、排出された廃棄物については、適正な処理を行います。また、合併前の1市2町で取扱いが異なる一般廃棄物の処理について、廃棄物減量等推進審議会における審議を行うとともに、住民の理解を得た上で、統一案の決定、実施を目指します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	リサイクル率	%	90.5(H29)	97.6	92.0	106.0%
2	ごみ排出抑制目標	g/人日	836(H29)	895	825	-463.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	地球温暖化対策として、電気自動車用の急速充電器の管理運営や、市内の木質バイオマス熱利用面的導入施設の整備について検討した。 また、廃棄物リサイクルの推進として、令和3年度からの廃棄物処理の統一を実施したことに伴い、ごみの収集回数が減となり集積所が容量不足となる秋芳地域の7行政区に集積所整備補助金を交付した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	地球温暖化対策のための「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定や一般廃棄物処理基本計画に掲げる3R(スリーアール)及びごみの減量の推進を図る必要がある。 「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定は、本年度に策定する「再生可能エネルギー導入計画」に基づき令和6年度に策定を行う。また、廃棄物の3R及び減量の推進については、美祢市廃棄物減量等推進審議会で施策の審議を行い、実施する必要がある。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	2	誰もが快適に暮らせるまちづくり
施策名	6	消費者の安全
取組の方向	消費者教育を充実し、市民一人ひとりが消費者被害に遭わない・遭わせない地域づくりを進めるとともに、たとえ被害に遭っても早期に問題対応にあたれる体制を充実し、消費生活のトラブルのない安心の環境を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	消費者への啓発推進	消費者教育としての出前講座や研修の実施などにより、消費者のトラブルにすばやく対応できる体制を整えます。
2	消費者相談対応の充実	市消費生活センターの充実を図り、「消費者安全確保地域協議会」(地域見守りネットワーク)を設立し、住民同士で相談し合える仕組みの構築を目指します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	セミナー・講座の開催回数	回	10	0	15	0.0%
2	消費生活相談者数	人	38	55	50	110.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	消費者相談においては、コロナ禍において相談件数は増加しており、その内容も複雑化している。経験のある相談員を配置することで対応できているものの、より専門性の高い知識と適切な対応が必要となる。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	引き続き相談件数が増加傾向にある。消費生活センターの機能充実に向け、県や県内機関との連携強化や統一かつ的確な対応が取れるよう、相談体制の強化に向けた検討や研修の充実に努めている。今年度は、消費者安全確保地域協議会の会議が開催できるよう準備を進めている。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	1	持続可能なまちづくりと計画的な土地利用の推進
取組の方向	都市拠点・地域拠点に便利な都市機能が集約され、公共交通等によりネットワークされた「集約型都市構造」を目指します。また、土地利用の基礎となる地籍調査の促進を図ります。	

番号	主な取組	内容
1	集約型都市構造の推進	都市計画マスタープランや都市・地域拠点活性化計画に基づき計画的なまちづくりを進め、公的不動産等を活用するなど都市機能の維持・誘導を図ります。
2	都市基盤施設の整備・充実	安全で安心な都市基盤を構築するため、街路など都市インフラの整備を進めます。
3	地籍調査の実施	国への地籍調査事業負担金確保並びに増額についての要望を引き続き行いつつ、土地取引の円滑化・災害時の早期復旧・境界紛争防止・課税の適正化等を進めるため、円滑な事業の推進を行っていきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	維持・誘導する都市機能施設の立地数	箇所	0	1	4	25.0%
2	地籍調査進捗率	%	47.6	49.5	52.4	39.6%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>新たな都市機能施設の立地は無かったが、すでに立地している生活サービス施設が維持できるよう立地適正化計画策定に向け業務着手した。</p> <p>国の地籍調査負担金を財源として地籍調査を実施しており、豊田前町嶽・古烏帽子、保々地区を実施し、国の令和3年度補正予算を活用し美東町綾木地区の調査を実施している。令和2年度調査地区の調査成果を法務局に送付した。当初要望より県負担金額が縮小されたことから、調査面積が当初より少ない面積にとどまり、実績値も計画より下回った。</p>
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>現在、立地適正化計画を策定しており、都市機能施設や誘導施策等を検討している。生活サービス機能の維持による安心で快適な生活環境と、インフラ費用の抑制等による持続可能な都市経営の実現を図る。</p> <p>また、地籍調査については、事業の継続的な実施が必要であり、国の補正予算の活用等による進捗の改善を図る必要があるが、計画通り進めていく必要がある。</p>
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	2	体系的な道路網の整備
取組の方向	未整備区間の改良等により、安全で快適な道路網の整備を進めるとともに、法定点検や長寿命化計画により道路上の重要構造物(橋梁、トンネル、標識等)に必要な予防保全的管理(更新・修繕)を確実に実施します。	

番号	主な取組	内容
1	道路網の整備・充実	予防保全的管理の確実な実施を継続しながら、計画的な道路整備を継続します。
2	道路上の重要構造物の維持・更新	長寿命化修繕計画に沿った公共施設等の計画的な更新・補修を実施します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	市道改良率	%	66.2	66.9	66.3	100.9%
2	橋梁補修完了数(累計)	橋	5	27	61	39.3%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	道路改良工事を進め、安全で快適な道路網整備に努め、国の補助金を活用し、長寿命化計画や法定点検等に基づいた予防的管理を確実に進めた。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	引き続き、道路施設等の維持管理に注力しながら、未整備区間の改良等により安全で快適な道路網の整備を進めるとともに、重要構造物(橋梁、トンネル、標識等)に必要な予防保全的管理を確実に実施していく。
--------------------	--



## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	3	上・下水道の整備
取組の方向	<p>水道事業においては、硬度低減化を兼ねた水道統合整備を推進します。また、未給水地区における飲料水水源確保事業についても、日常生活の安定に向けて適切に推進します。</p> <p>下水道事業においては、公共下水道・農業集落排水などの事業を横断した施設の統合など、効率的手法を行います。さらに経年化した管路の更新が計画的に進めることで、安定した事業運営を進めます。</p>	

番号	主な取組	内容
1	上水道の整備と安定した事業運営	『安全・継続・強靱』な水道事業を目指して、経年化した管路の更新と耐震化など、更新時期を迎えた施設の更新等を財政計画に沿って計画的に進めていきます。また、美祿市水道ビジョンや各種計画の進捗を図るとともに事業経営の安定化を図ります。
2	水資源の適正な利用	硬度低減化を兼ねた水道統合整備事業を進めます。また、施設更新時には、施設及び管路の統廃合と効率的な水運用を、現状の給水人口分布や使用水量に沿ったものにするように、配水計画を見直します。
3	下水道の整備と安定した事業運営	下水道事業については、環境衛生施設を特定環境保全公共下水道事業として更新します。公共下水道事業及び農業集落排水事業については、料金の統合、更新時の効率的な施設統合、経営の統合を行います。全体の経済性を鑑み、合併処理浄化槽も含めて地域の状況に応じた手法で汚水処理を進めます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	未給水世帯の事業実施世帯数(総数)	世帯	177	243	243	100.0%
2	硬度低減化率	%	88.6	89.9	100.0	89.9%
3	公共下水道施設更新進捗率	%	69.0	75.0	82.0	91.5%
4	農業集落排水施設更新進捗率	%	0	50	65	76.9%
5	特定環境保全公共下水道の整備率	%	0	5	70	7.1%
6	公共下水道普及率	%	36.3	36.9	37.0	99.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>市民が快適で安定した生活を送るためには、良質な水資源の確保と適切な汚水処理は必要不可欠であり、地域の実情に応じた設備更新や、各種計画の見直しを行った。</p> <p>秋吉台・秋芳洞地域内の環境衛生施設については、令和8年度中の特定環境保全公共下水道事業への移行を目指して進めており、令和4年度は詳細設計等を実施した。</p> <p>おおむね予定通りに事業は実施できたが、経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化が一層求められている。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>水道事業及び下水道事業等(公共下水道事業、農業集落排水事業、環境衛生事業)は、市民が安全で安心な生活を送るために必要なライフラインであり、安定的な事業継続が求められるため、今年度においても、収支計画を踏まえながら事業計画に沿った整備を進めている。</p>
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	4	安全・安心な「まちづくり」
基本方針	3	安全なネットワークによる都市基盤づくり
施策名	4	公共交通の充実
取組の方向	「持続可能なまちづくり」の一翼を担う地域公共交通網を構築する視点に立ち、福祉分野や教育分野、観光分野の連携により、継続的改善を進め、地域のニーズにあった交通網の再編・構築を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	高齢化社会に向けた整備・充実	適正な公共交通の維持に取り組む中、特に高齢者について、地域のニーズを把握し、不便のない快適な交通網の整備・充実を図ります。また、地域自らが主体的に交通弱者対策に取り組めるよう、地域運営組織の設立を推進します。
2	地域公共交通網の活性化	公共交通を積極的に利用してもらえるよう、情報発信や地域との意見交換会、関係機関との連携強化に取り組めます。JR美祿線については、協議会により沿線3市が連携し、新たな観光利用につながる事業を展開するなど、活性化を図ります。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	1日当たりのジオタクの利用者数	人	64	60	80	75.0%
2	1日当たりのJR美祿線市内各駅の利用者数	人	432	338	435	77.7%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	ジオタクについては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、前年度より利用者数が増加したが、平成30年度の水準までは回復していない。 令和4年度は、ジオタクの運行区域の拡大等、地域ニーズを反映した美祿市地域公共交通計画(R5～R9)を策定し、より利用しやすい交通網の整備・充実を図ることとした。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	美祿市地域公共交通計画(R5～R9)に基づき、ジオタクは10月1日から運行区域の拡大、利用しやすいダイヤへの改正等、交通網の充実を図っている。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	1	経営感覚をもった行財政運営の推進
取組の方向	美祢市行政改革大綱を踏まえ、簡素で効率的な自治体運営を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	行財政改革の推進	新たな行政改革大綱実施計画に基づき、事業の効率化と見直しを積極的に進めます。また、公営企業の経営基盤強化を図り、健全な運営を進めます。
2	安定した財政運営	財政計画に沿った予算編成システムとなるように常に見直しを行い、経営感覚を高めた持続可能な財政運営を推進します。また、新たな自主財源の確保に努めます。
3	第三セクターの経営改善	経営基盤の強化に向けて、統合を含めた一体的な事業推進の形を確立します。また、官民協働により、経営改善に向けた各事業を充実させます。
4	山口県央連携都市圏域の取組の推進	連携した双眼型・県境型の連携中枢都市圏での取組を活かし、圏域の経済循環の活性化、行政コストの改善、市民の利便性向上の取組を推進します。
5	公共施設の管理と充実	公共施設について、計画に基づいた管理マネジメントを実施していきます。庁舎などの整備・改修等を行う際には、施設の機能強化、複合化、ICTへの対応やまちづくり計画や自然環境などに配慮し、市民の利便性向上を図ります。
6	公共資産の適正運用	大規模未利用土地等の利用については、全市的な視点から総合的に検討を進めるとともに、有効活用が可能な資産について、特性に応じて用途変換や売却・貸付けを実施していきます。また、保有する土地・建物を公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産価値を最大限に引き出す活用を実施します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	実質公債費比率	%	12.9	8.1	13.0	62.3%
2	ふるさと美祢応援寄附額	千円	61,850	48,539	80,000	60.7%
3	2つの第三セクターの純売上高	千円	244,264	224,676	256,477	87.6%
4	公共施設マネジメント(削減面積)	m <sup>2</sup>	0	11,789	22,500	52.4%
5	財産収入額	千円	10,011	15,273	10,180	150.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	合併推進債の有効活用を図るために「新市基本計画」改訂を行い、併せて「美祢市財政推計」をもとに、令和4年9月に「美祢市財政計画」として改訂した。行政改革実施計画にける施策は歳出減、歳入増など、財政に係る取組で目標達成できていないものがあつたが、全体として計画通りに進捗している。また未利用の普通財産については、活用除却する仕組みを構築し、適正運用を図る必要がある。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	「美祢市財政計画」のローリングを行い、その後に生じた事情や社会変化などに対応すべく、中長期的な視野で持続可能な財政運営の指針となるよう活用を図るとともに、大規模事業が重なることから地方債の残高が増大するが、有利な地方債の活用や計画的な事業実施を検討し、将来の財政負担が過度とならないよう努める必要がある。また行政改革については、現行の行政改革大綱及び実施計画の適切な進捗管理を行うとともに、次期計画の基本的な考え方について検討を行った。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	2	時代に対応した効率的な行政サービスの推進
取組の方向	<p>社会経済情勢の変化に伴い、行政課題・行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中、迅速で、的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織を構築します。</p> <p>さらに、市民に寄り添い、丁寧で分かりやすく、迅速な対応を心がけ、満足度が高い市民への対応を実践します。組織機構の見直しや定員管理を行い職員数の適正化を図りながら、限りある人的資源を有効に配置するなど、組織として最大の効果を発揮できる体制を構築します。</p> <p>市民の身近な地域で窓口業務を行えるよう、民間との協働を進めます。最新の情報通信技術を積極的に取り入れ、国のソサエティ5.0(第5期科学技術基本計画)を踏まえたスマート自治体への取組を進めます。</p>	

番号	主な取組	内容
1	行政組織・機構の整備推進	引き続き組織体制の見直しを進めるとともに、行政課題に迅速・的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織の構築と市民満足度の向上を目指し、適正な定員管理に取り組んでいきます。
2	行政サービスの向上	窓口環境及び窓口業務の簡素化を推進し、行政サービスの向上を図ります。市民の立場で考え、市民が利用しやすいサービス体制を構築します。
3	行政事務の効率化の推進	マイナンバーカードの普及率向上やコンビニを活用した多様な行政サービスの利便性向上と効率化を図ります。また、電算システムのクラウド化による行政サービスの向上を目指します。また、文書管理システムの最適化を図り、効率的な運用を行います。
4	地域情報化の推進	ICTやIoTなどを活用し、行政の効率化と市民の利便性の向上による地域情報化社会の具現化に取り組みます。
5	市民に信頼される職員の育成と資質向上	計画的な階層別研修や、時代の流れに対応した内部研修、外部組織への積極的な職員派遣を通じた人材育成と次世代リーダーの育成を行います。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	普通会計職員数	人	340	336	333(R5)	57.1%
2	市職員の対応等の満足度調査の平均点(5点満点)	点	4.3(H27)	-	4.5	
3	マイナンバーカード活用サービス数	件	1	1	2(R5)	50.0%
4	地域情報化計画実施事業検証数	件	2	-	30	
5	特別研修参加率	%	116.1	93.1	100.0	93.1%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	<p>能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくため、「市職員の定年延長」制度の構築を図り、また組織機構の見直しを図る等、限りある人的資源の有効活用へ繋がった。出張申請サポートなど各種の取り組みの実施による個人番号カードの普及率上昇に伴い、証明書コンビニ交付の利用件数も増加するなど個人番号カードを利用した行政サービスの利便性が図られた。</p>
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	<p>引き続き、職員定員管理計画の推進と定年延長を踏まえた組織・人員配置を検討していくとともに、市職員の能力向上と意識改革を図るため、債権管理や人権意識の向上を図るための職員研修を実施し、職員の積極的な参加を促す。新庁舎移転に併せ、庁舎内にマルチコピー機を設置し、個人番号カードの普及と利便性の向上を図るとともに、適正なカード交付に努める。</p> <p>行政の効率化を進めるため、電子決裁に向けた検討を開始し、実現に向けた情報収集等を開始した。</p>
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	1	効率的・効果的な行財政運営
施策名	3	官民パートナーシップの推進
取組の方向	美祢市全体で魅力ある、活力あふれたまちづくりを進めるために、市民や団体、事業者、学術研究機関、行政等の「協働」による「地域の力」を身につけます。 PPP/PFIによる事業の積極的な推進により、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの実現を目指します。	

番号	主な取組	内容
1	産学官連携の推進	市民ニーズの多様化により、行政課題が複雑化する中で、民間の持つノウハウ、ネットワーク等を活用しながら、協働によるまちづくりを引き続き目指して行きます。
2	民間活力の導入	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るPPP/PFI手法の推進を通じて、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を目指します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	連携協定締結数	協定	12	19	13	146.2%
2	指定管理者制度等民間活力導入施設数	施設	26	27	27	100.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	市民サービスの向上、効果的・効率的な行政運営を推進するため、大学や民間企業が有する資源による連携協働のほか、指定管理者制度を活用し民間活力による地域課題の解決を図っている。 コロナ禍において市の行事が抑制され、連携・協働の活動などが減少傾向にあったが、締結実績は増加した。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	限られた本市の行財政資源を最適に機能させるためにも、外部資源の効率的・効果的な活用は有益である。 また、コロナ禍後における社会活動の回復に向け、更なる活性化のため、今後も積極的に民間活力、専門人材など外部資源の活用を図っていく。
--------------------	---

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	2	市民が主体の協働のまちづくり
施策名	1	市民参加型まちづくりの推進
取組の方向	市の施策運営に市民の意見を積極的に反映させるため、審議会・協議会等への市民参画を進めます。市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、積極的に参画しようとする意識改革を進めます。 地域参加型のワークショップ等による意見交換を行うとともに、必要な情報をわかりやすく広報、啓発します。	

番号	主な取組	内容
1	市民参画機会の創造	市民ワークショップの開催等により、市民意識の向上と市政への市民意見の反映を行います。また、既存の審議会・協議会における公募委員枠の拡大により、審議会や協議会の充実を図ります。
2	市民の意見を反映した市政運営	広聴機能を高めるとともに、積極的に行政情報を発信し、市民が参加しやすく、透明性の高い市政運営を推進していきます。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	公募委員のいる審議会などの割合	%	22.9	28.1	25.0	112.4%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	市長が直接市民と対話する「Mineみらいトーク」を開始。各種団体や個人から多くの貴重な意見をいただき、広聴機能の向上が図られた。
--------------------	--

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	引き続きMineみらいトークを実施するとともに、より市外・県外からの意見を収集するため、広報と広聴がセットになったシティプロモーションの実施に着手した。
--------------------	--

## 施策評価シート

### 1 施策体系

基本目標	5	「行財政運営」の強化
基本方針	2	市民が主体の協働のまちづくり
施策名	2	市民活動・コミュニティ活動の支援
取組の方向	多様化する地域の課題に対し、地域住民と行政が連携し、それぞれの役割を明確にしながら、協働による持続可能な地域の実現に向けて取り組みます。	

番号	主な取組	内容
1	持続可能な地域づくりへの支援	公民館単位等による市民主役の持続可能なまちづくりを推進し、地域の活動を支え、身近な地域活動の拠点となるべく、公民館等のあり方を検討します。
2	地域の主体的取組の活性化	地域住民組織等がまちづくりの課題解決に主体的に取り組んでいけるよう、地域の担い手の育成や地域運営組織の形成、環境づくり等の支援を行います。
3	地域外の人材の効果的な活用	地域のニーズに応じ、地域の課題解決に合致した人材の配置を進めることで、地域の活力を促進します。

### 2 目標指標の状況

番号	指標名	単位	現状 H30	実績 R4	目標値 R6	進捗率 %
1	魅力発掘隊員延べ隊員数	人	3	15	5	600.0%

### 3 事後評価

施策の総合評価 (令和4年度)	令和4年度は、赤郷地区におけるまちづくりの主体組織として、一般社団法人ドリームレッドが「あかまるごう」の運行や地域の特産品を使った商品開発等の活動を展開した。さらに、新たに赤郷交流センター内に開局(移設)した郵便局が、6月から行政事務の一部を提供開始し、住民サービスの質的向上が図られた。人口減少、少子高齢化の進む本市において、地域を持続発展させるためには、住民自らが主体的に地域に関わる事が重要であり、引続き住民主体のまちづくりを推進していく。
--------------------	---

### 4 事中評価

施策の総合評価 (令和5年度)	集落支援員や美祢魅力発掘隊が主体となって、各地域の特性を活かした活動を繰り返している。引き続き、地域と行政が協働して持続可能なまちづくりに取り組む地域の拡大を図っていく。
--------------------	---